

# 生活環境常任委員会視察報告書

永井真人

令和2年1月21日～1月22日

1月21日

香川県広域水道企業団 水道の広域化について

香川県広域水道企業団事務局長 和田様  
西村事務局次長（水道技術管理者を兼ねる）  
高橋総務企画課長

香川県広域水道企業団にて水道の広域化について話を伺った。平成29年11月1日に総務大臣許可を得る。8市9町あるが、1町は加わっていない。その1町である直島（なおしま）は岡山に近く、地理的条件から岡山県側から水道（海底送水管）、電力（四国電力ではなくて中国電力）を受けている。企業団職員の464人の中には県職員が多い。地方公営企業法の一部事務組合。例えば東かがわ市水道局だったのが企業団の東かがわ事務所となっている。香川県は面積が一番小さな県で、山間部の面積が少なく、可住地面積比率が比較的大きい。山間部がなく、降水量も少ないため大きな河川もなく、降った雨はそのまま海に流れるので水資源に乏しく、歴史的に水不足に苦しんで来た。水道の断水を伴うような渇水が定期的発生していた。断水69日間に及ぶ深刻な渇水が発生。吉野川水系での渇水であった。香川用水の取水制限は大きな課題。また広域企業団としては耐震化が遅れていることや県内の水道料金、施設整備水準にばらつき（格差）があることも課題である。広域企業団への道筋の背景には渇水に対する危機感があった。

料金体系は自治体間でばらつきがあり、施設整備水準、債務残高についてもそれぞれ異なる。料金が安いところはある程度料金を上げていかなければならない。その場合、改定率10%を超える料金改定を回避するために一般会計から繰り出しすることが定められた。丁寧に説明して理解を得ることが必要。料金体系がそれぞれ異なるので、一概に比べることは難しいが、20立方メートルで比較すると、一番安いのは2800円、一番高いのは4400円。島嶼部が高い。それも令和10年より料金を統一する予定とのこと。

構成団体が多いので、全部の首長に入ってもらって、会社でいうと理事会が取締役会のような「運営協議会」を構成している。

職員の給与は派遣元の給与体系の中でおこなっている。企業団としては企業団としての給与体系を作ったうえで新規採用を実施していく必要がある。派遣元から企業団へ身分移管をしたいという人間を受け入れていく可能性は将来はあるらしい。職員数はスリムにしていくかとの問いには、長期的には削減していなければならぬのだが、難しいと思っているとのこと。日常的業務はやっていかなければなら

ない。今まで自治体独自でやっていたことを、横展開でやらなければならない。これから10年はこうした業務が増えて、人を減らすことはできないと思っている。すぐに減らすということは考えていないとのこと。まだできたばかりで令和2年度は今までよりも企業団らしくなる。技術系は違うが、事務方の職員数はかなり縮めることができると思っているがまだわからない。区分経理を行なっているの、今はいわば二重の経理の仕事をやらなければならない。区分経理期間が終わって経理関係を一本化できればかなりスリム化できると考えているとのことであった。

民間との連携は考えているのかとの問いには、香川ではコンセッション方式という考え方は全くないとのことであった。県民の感情として、渇水の背景があるので、水道事業は公の仕事という気持ちがあると思うとの回答。

香川の各自治体が集まって同じ方向を向いてあゆみ始めたのには、渇水に対する苦い地理的・歴史的背景が大前提であるということである。水道行政の効率化のためには必要な動きであることは明らかで、県単位でやることの意義をしっかりと感じながら業務にあたっていることがよく理解できた。地域が持つ歴史や課題にどのくらい同じ方向を向くことができるかは非常に重要であり、料金体系の全く違う水道行政を敷いてきた各自治体が水道において企業団に一本化していくメリットは香川だからこそ発揮できるのでないかと感じる。

1月22日

## 豊橋市 ドローン飛行隊「RED GOBLINS」について

議事課長 前澤様

防災危機管理課 主幹 藤田様

課長補佐 須田様

まず、豊橋の災害を話すときによく使われる言葉がオールハザードである。雪と火山以外の災害はほぼ全て起こる可能性あると言われている。平成27年9月に発生した茨城県常総市の鬼怒川が氾濫した災害に、危機管理課の職員がボランティア活動に参加。被災状況を目の当たりにした。目の前の状況は見てわかるものの、広域的な被災の状況を把握するには上空からの状況確認が有効であり、ドローン導入の検討を開始した。

ドローン飛行隊は平成29年7月6日に発足。所管は「防災危機管理課」で、3班15名編成。11課から15名が集まった。人事課から兼務辞令を出しているとのことである。

なぜ消防局ではなく、市で持つのかとの問いには、消防本部が持つとすると、人命救助などの事案に使うことが想定されるが、豊橋の場合は大規模災害時に使うこ

とを想定しているため、消防ではなく、危機管理課でドローン飛行隊を編成した。危機管理課自体は災害発生時には本来業務で動けないと想定しているため、市役所の各所から兼務で出てもらったとのことである。各課から出ている職員が隊に所属することのメリットは、いろんな部署からでてもらうことで、相互補完することが期待される点だという。

機体を民間との協定の中で借りるなどの検討はされたかとの問いには、機体だけを借りるというのは想定しづらいとの回答。機体と操縦者の双方を借りるか、自分たちで所有するかになるのだという。

大規模災害での県の対応よりも市独自の対応を主としており、県に頼らず大規模災害の被災状況の把握ができる。隣の豊川市も所有しているそうだ。

本市でも消防局にドローンを導入する計画であるが、人命救助が最優先事項となる。大規模災害時の対応としては当然上空からの映像があれば状況把握には有利となるので、今後の課題であろう。豊橋の場合はその広さから3台あれば災害時の状況把握ができるとのことであったが、3台の機体はそれぞれ能力が異なるため、映像のクオリティや飛行距離などの違いによる課題はあるだろう。複数機種を運用しながら、使い勝手の良い機体を見定めるねらいもありそうだ。